

Oh!Me



この情報紙は「滋賀ガイド」と提携しています
滋賀ガイド www.gaido.jp

vol.67・4月7日号 毎週木曜発行 **4面にプレゼント情報!**
●Oh!Me編集室/株式会社ヤマブラ:近江八幡市桜宮町289 TEL0748-34-8870 FAX0748-34-8976
●広告/滋賀毎日広告社:大津市打出浜3-16 TEL077-522-2603
●発行/毎日新聞大阪本社販売促進部:大阪市北区梅田3-4-5 発行部数:100,000部



原点は湖国の風景 心を癒やす和みの音楽

形にとらわれない音楽

3歳からピアノを習っていた真依子さんは、中学生時代のある日、テレビで少女が箏を弾く姿を見て感動、15歳から箏を習い始める。1999年に国際芸術連盟ポップスオーディションに合格。2004年4月にはCD「コノ花ノ咲ケヤ」を発表。現在はライブ演奏やラジオ出演など生まれ育った滋賀を拠点に活動している。

滋賀が創作の場であり曲の原点

伊吹山、石山寺、湖東三山...「曲の原点はすべて滋賀にあります」という言葉通り、真依子さんの作る音楽は飛び交う虫や日常目にする草花など、自然をモチーフにした曲がほとんど。彼女は曲のイメージを伝える時に絵を描く。そして作曲は絵を描くことと同じだと言う。日本画が好きな母親の影響で、幼い頃から絵を育て育った真依子さん。彼女の繊細な音楽のルーツは、そこにあるのかもしれない。指先から奏でられる雅な響き、優しく語りかけられるような歌声。彼女が生み出すサウンドは、どこか懐かしく、それでいて新鮮。

以前おこなった東京丸の内オフィス街でのライブには、スーツ姿のサラリーマンがたくさん押し寄せ、真依子さんの音楽に癒やされたという。

今も伊吹山を間近に望む場所に暮らす真依子さん。彼女の感性は、まさに生まれ育った滋賀の大自然の中で培われ、生きていく。

目標はメジャーな"在滋賀アーティスト"!

デビュー当初、活動は真依子さん1人だったが、現在はギター、ベース、パーカッションが加わり新しいサウンドを生み出している。

世の中に「箏の演奏家」はたくさんいる。

しかし邦楽の「間」と洋楽の「ビート」異なる2つの音楽を理解し演奏できるのは数少ない。真依子さんはその1人だ。

ライブに訪れるファンは、小さな子供から上は70歳を超えたお年寄りも幅広い。音楽だけにど

もまらない、彼女の魅力の深さを感じられる。目標はもちろんメジャーでの活躍。滋賀への思いを胸に、「たくさんの人に自分の音楽を伝えていきたい」と語る。

好きな言葉は「和」。和のテイストあふれる音楽、そして真依子さん自身が持つ「和やかさ」。彼女の音楽と笑顔が、まわりの人の心を癒やす。



曲作りは場所と時間を選ばない。たとえばお風呂の中でも思いつく。そしてピアノや箏を使い譜面に残していく。写真は作曲中の楽譜。

4月20日にはインディーズCDを全国発売。タイトルは「ひめほたる」。伊吹山の山頂に生きる小さな蛍をモチーフにしたタイトルだ。

「今とはとにかく一生懸命。楽しさと緊張でいっぱいです」と真依子さん。さわやかな笑顔が印象的だった。

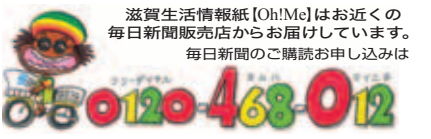
(取材・佐藤)



4/16(土) 真依子コンサート
「湖都 コトノウタ」
伝統楽器「箏」でポップス!和のメロディーを基調にした音楽で癒されてみませんか?
●場所:ルッチプラザ ベルホール310
●開演:17:00(開場16:30)
●入場料:一般 1,000円
●お問合せ:ルッチプラザ(米原市民交流プラザ) 0749-55-4550

真依子HP
http://www.maiko-net.com/
連絡先アドレス
maiko@maiko-net.com

gaido.jp/0436



素敵な人!
箏シンガーソングライター
真依子さん
今回の素敵な人は、箏を奏でるシンガーソングライター・真依子さん(米原市在住)。4月16日のコンサートを前にルッチプラザ(米原市民交流プラザ)を訪ね、お話をうかがった。

お子さまからシニアの方までの「もしも!」に、キメ細かく応えてくれる。しかも、各タイプとも年齢・性別に関わらず同一掛金で加入できる。それが、「全労済のこくみん共済」です。

個人定期生命共済・こども定期生命共済・熟年定期生命共済・傷害共済

タイプ	対象年齢	月々掛金	お支払い額合計
キッズタイプ	満0歳~満14歳までの健康な方(最高満18歳まで保障)	約38.8円	85,000円
総合タイプ	満15歳~満59歳までの健康な方(最高満80歳まで保障)	約22.7円	255,000円
医療タイプ	満0歳~満54歳までの健康な方(最高満60歳まで保障)	約36.2円	156,000円
シニア傷害タイプ	健康状態にかかわらず満60歳~満79歳の方(最高満80歳まで保障)	約32.0円	100,000円

※1) 2003年度実績/毎年5月末の決算で剰余が生じた場合、契約者に割り戻し金としてお戻しします。また割り戻し金は、毎年決算の5月末時点で有効契約がある方にお戻しします。※2) 満60歳、満65歳で保障内容は変更となります。●既往症、職業、その他によっては契約をお引き受けできないことがあります。●ここに記載されている内容は、共済商品・保障内容の概要を説明したものです。お支払い条件等の詳細については「ご契約のてびき」等をお読みください。●各タイプとも保障内容の一例を記載しています。

資料請求受付専用フリーダイヤル 0120-593-244まで
お近くの金融機関・下記コンビニにもパンフレットがあります。
お手続きは各コンビニ専用パンフレットをご覧ください。
LAWSON サークルK FamilyMart